

令和元年 5 月 15 日

参加者 各位

飯能アルプス～奥武蔵丸山トレイルラン

大会長 舘山 誠

「第 7 回飯能アルプス～奥武蔵丸山トレイルラン」(5 月 19 日開催)に参加される皆さまに、先般の「最終案内」で触れさせていただいた懸案事項についてご報告いたします。

本大会は、西武線・高麗駅をスタートしてからトレイル入口までの 2.6km は住宅街の道路の歩道がコースとなっています。

先月、その住宅街の自治会から「一般歩行者に危険を及ぼす可能性があるので、コースとなっている歩道で住宅がある区間はすべて歩行にて通過すること」との申し入れがありました。

そこで、私たち大会執行部は、所轄の警察署から「走者の通行区分は、歩車道の区別のある道路においては歩道、歩車道の区別のない道路においては道路の左側端とすること」を条件に道路使用許可をいただいております、また警察署の見解も「歩行者がいなければ、走っても問題はない」とのことでしたので、「コースとなっている歩道で一般歩行者を確認したら、ランナーは直ちに走行を止め、必ず歩行にてすれ違い、あるいは追い越しを行う」ことを了承していただくべく交渉を重ねてまいりました。

しかしながら、住宅街の自治会のご理解をどうしても得ることができず、私たちの要望は受け入れ不可となってしまいました。

つきましては、スタートしてからトレイル入口までの 2.6km 中、住宅がない区間約 700m (武蔵台小学校付近の信号の先「山脈公園」～次の信号)を除く歩道は、すべて歩行にて通過していただくことになりました。

ランナーの皆さまにはたいへん申し訳ありませんが、何とぞこの旨ご了解のうえ、厳守していただきますようお願いいたします。